

個人情報ファイルの名称	宿泊税ファイル		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政局
			市税事務所納税室
			納税推進担当
個人情報ファイルの利用目的	税務オンラインシステムで宿泊税に係る情報を閲覧する。		
記録項目	別紙のとおり		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	宿泊税が課税されたもの		
記録情報の収集方法	総合企画局情報化推進室において管理するデータを利用		
記録情報の経常的提供先	—		
	理由	—	
記録情報のその他の利用又は提供先	—		
	理由	—	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー(総合企画局情報化推進室情報管理担当)	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)	
	対象項目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所在地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要(作成した場合に記載)

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---

個人情報ファイルの名称	宿泊税ファイル
記 録 項 目	<p>キーコード（28桁）、税目、納税者コード、納税者コード（再定義）、住所コード、住所コード（再定義）、区、学区、町、氏名コード、整理ナンバー、調定年度、調定年度（再定義）、年号、年、年度相当、年度相当（再定義）、年号、年、調定月、期別、一連番号、異動サイン、加算金の異動サイン、当初申告年月日、当初申告年月日（再定義）、年号、年、月、日、期限後申告年月日、期限後申告年月日（再定義）、年号、年、月、日、修正申告年月日、修正申告年月日（再定義）、年号、年、月、日、更正決定サイン、更正日、更正日（再定義）、年号、年、月、日、法定納期限、法定納期限（再定義）、年号、年、月、日、加算金エリア、加算金サイン、不申告：1・過少申告：2・重加算：3、加算金調定額、加算金納期限、加算金納期限再、加算金納期限（再定義）、加算金納期限年号、加算金納期限年、加算金納期限月、加算金納期限日、加算金収入方法、加算金収入額、加算金収入額の合計、加算金収納日、加算金収入日の最新、加算金収納日再、加算金収納日（再定義）、加算金収納日年号、加算金収納日年、加算金収納日月、加算金収納日日、加算金調定日、加算金調定日（再定義）、加算金調定日年号、加算金調定日年、加算金調定日月、加算金調定日日、加算金執行日、加算金執行日の最新、加算金執行日再、加算金執行日（再定義）、加算金執行日年号、加算金執行日年、加算金執行日月、加算金執行日日、加算金調定回数、加算金収入回数、加算金処理日（調定）、加算金処理日（調定）再、加算金処理日（調定）（再定義）、加算金処理日（調）年号、加算金処理日（調）年、加算金処理日（調）月、加算金処理日（調）日、加算金処理日（収入）、加算金処理日（収入）再加算金処理日（収入）（再定義）、加算金処理日（収）年号、加算金処理日（収）年、加算金処理日（収）月、加算金処理日（収）日、分納サイン、還付サイン、振替サイン、戻入サイン、納公サイン、加算金納税通知書公示サイン、納期変更サイン、加算金納期変更サイン、納期変更日、加算金納期変更日、納期変更日（再定義）、納期変更日年号、納期変更日年、納期変更日月、納期変更日日、督公サイン、加算金督公サイン、調定移管サイン、加算金調定移管サイン1、調定移管日、加算金調定移管日、調定移管日（再定義）、調定移管日年号、調定移管日年、調定移管日月、調定移管日日、不納欠損サイン、加算金不納欠損サイン、不納欠損日、加算金不納欠損日、不納欠損日（再定義）、不納欠損日年号、不納欠損日年、不納欠損日月、不納欠損日日、滞納処分サイン、加算金滞納処分サイン、滞納処分日、加算金滞納処分日、滞納処分日（再定義）、滞納処分日年号、滞納処分日年、滞納処分日月、滞納処分日日、差押財産種別サイン、加算金差押財産種別サイン、住所不印字サイン、督発サイン、加算金督促状発付サイン、処分票発付サイン、加算金処分票発付サイン、調定移管サイン2、加算金調定移管サイン2、催告書発付サイン、加算金催告書発付サイン、分納誓約サイン、加算金分納誓約サイン、処分解除サイン、加算金処分解除サイン、処分解除日、加算金処分解除日、処分解除日（再定義）、処分解除日年号、処分解除日年、処分解除日月、処分解除日日、差押予告サイン1、加算金差押予告サイン1、差押予告サイン2、加算金差押予告サイン2、差押予告サイン3、加算金差押予告サイン3、差押予告サイン4、加算金差押予告サイン4</p>